

「信長公いくさめし」 レシピコンテスト公募要領

1 趣旨

450年前、織田信長公は岐阜に入城し、天下布武の足がかりを整えました。また、楽市楽座政策を積極的に行い、美濃の国の食材はもとより、各地から食材も豊富に集まり、岐阜のまちは“バビロンの賑わい”と言われるほど活気に満ち溢れていました。

信長公の“いくさ”の戦略は、武力によって戦うことだけではなく、要人へのおもてなしも重要な戦略であったのです。

そのキーワードは食べ物です。

今回、450年の時を経て、“信長公いくさめし”と題し、スポーツ等における試合や受験、入社試験等“いくさ”の時には必ず食べる家庭料理、また岐阜の食材を活用し客人をもてなす料理のコンテストを実施し、岐阜に息づく“信長公いくさめし”を開発・普及し、『信長公ゆかりのまち』としてブランド化につなげます。

2 主催

岐阜市信長公450プロジェクト実行委員会

3 募集について

(1) 募集内容

部門	① 家庭料理部門 (以下「①部門」という。)	② おもてなし料理部門 (以下「②部門」という。)
内容	現代社会における“いくさ”の前に必ず食べる料理。 例えば、試合など体力が必要な場合にパワーが出る、受験などストレスに打ち勝つ栄養があるものなど、素早く手軽に作れるもの。	岐阜市内の旅館や飲食店で提供する地域の食材を活用し、客人や観光客をもてなす一品料理。

※ただし、既に公表されているレシピでないこと。

(2) 応募作品 同一人物による応募は、1部門につき一人1作品までとし、所定の応募用紙1枚に1作品の記載とします。

(3) 応募資格 どなたでも可（プロ・アマ不問）※趣旨をご理解いただける方

(4) 募集期間 平成28年9月1日（木）から10月31日（月）まで（必着）

(5) 応募方法 所定の応募用紙に記入の上、下記応募先に電子メールでの送付、郵送又は持参（持参の場合は午前9時から午後5時まで）

(6) その他

・本企画により応募のあったレシピ等（写真を含む。）の一切の権利は、実行委員会に

帰属するものとし、「信長公いくさめし」の普及のためにレシピを広く公開し活用します（具体的には、ホームページへの掲載、主催者が実施するイベントや市内飲食店及び旅館等での提供、レシピ冊子の配布等）。

- ・応募された個人情報、本コンテスト関係業務以外には使用しません。ただし、入賞作品については、氏名、年齢、居住の市町村、職業、レシピの説明等を公表する場合があります。
- ・応募されたレシピ等（写真を含む。）は返却しません。
- ・応募に関する製作費、送付費用等の諸費用については、応募者の負担とします。応募用紙の未着、送付途中でのトラブルについては、実行委員会では一切の責任を負いません。
- ・入賞決定後、既に発表されているレシピと同一または酷似していることが発覚した場合や、第三者の権利を侵害していることが発覚した場合、入賞を取り消し、副賞の返還を求めます。また、第三者への権利侵害等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属するものとし、実行委員会が損害を被った場合については、損害を賠償していただきます。
- ・応募作品の審査に関する内容については一切回答しません。

- 4 賞
- ①部門 グランプリ 1品、優秀賞 2品
 - ②部門 グランプリ 1品、優秀賞 2品

副賞（①部門②部門共通）

グランプリ：図書カード5万円分、優秀賞：図書カード3万円分

- 5 決定方法
- 審査会において、一次（書類）審査、二次（実食）審査を実施します。一次審査は、以下の項目について審査します。

部門	審査項目			
①部門	コンセプト	アイデア	普及性	
②部門	コンセプト	アイデア	盛り付け	普及性

二次審査は、石井学園 城南高等学校・岐阜調理専門学校が生徒が調理を行います（調理過程において疑問等が生じた場合、調理方法等確認させていただく場合があります）。

- 6 普及
- 普及を目的に①部門②部門のグランプリには、アドバイザーのアレンジを加えてレシピを完成させます。

- 7 発表
- 入賞作品については、直接応募者に連絡し通知します（平成29年3月を予定）。

平成29年5月に開催予定である『ぎふ信長楽市2017』において、

完成した「信長公いくさめし」を来場者に振る舞います。あわせて、レシピの配布を行います。

8 応募・問い合わせ先

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地

岐阜市企画部信長公450プロジェクト推進課内

岐阜市信長公450プロジェクト実行委員会事務局

電話：058-213-0450

E-mail：nobunaga450@city.gifu.gifu.jp

HP：http://www.nobunaga450.jp/